

令和5年度 第2回北海道森林審議会

議 事 録

開催日時：令和5年12月18日（月）

14時00分～15時30分

会 場：第二水産ビル4階4S会議室

令和5年12月18日開催の北海道森林審議会の議事内容は、以下のとおり相違ありません。

令和6年2月16日

北海道森林審議会会長

吉田 俊也

令和5年度第2回「北海道森林審議会」議事録

1 日時及び場所

令和5年12月18日（月）14:00～15:30

第二水産ビル4階4S会議室

2 出席者

【委員】吉田会長(web) / 有末委員 / 柿原委員 / 川崎委員 / 神成委員 / 北村委員 /
中田委員 / 中村委員 / 早川委員 / 前田委員 / 松永委員 / 吉村委員

(委員 12 名出席)

【道側】山口水産林務部長 / 渡辺水産林務部次長 / 野村林務局長 / 寺田森林環境局長 /
津久井技監 / 加納森林計画担当局長 / 各課長・担当課長ほか

(道側 20 名出席)

3 議事

(1) 地域森林計画の樹立及び変更について

① 地域森林計画の樹立について

(上川南部、網走西部、十勝地域森林計画区)

② 地域森林計画の変更について

(渡島檜山、後志胆振、胆振東部、日高、石狩空知、上川北部、留萌、宗谷、
網走東部、釧路根室森林計画区)

(2) 報告事項

① 「道民ひとり1本植樹・育樹運動」の展開について

② 道南地域における「ナラ枯れ」の確認について

4 発言記録

(1) 開会

○成澤 企画調整担当課長

それでは、定刻となりましたので、ただいまから本年度第2回目となります北海道森林審議会を開催させていただきます。

私は本日の司会を担当いたします水産林務部総務課企画調整担当課長の成澤でございます。よろしくお願いいたします。

開催の前に1点ご連絡です。本日まで出席の吉田俊也委員でございますが、交通事情の関係でwebでの出席となっておりますのでお知らせいたします。

まず開催にあたりまして、水産林務部長の山口よりご挨拶申し上げます。

○山口 水産林務部長

皆さんこんにちは。水産林務部長の山口でございます。北海道森林審議会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

各委員の皆様におかれましては、年末のご多忙の中、また、悪天候の中ご出席いただきまして本当にありがとうございます。

先般、当審議会委員の改選を行いました。吉田会長はじめ、新たに3名の方に委員にご就任いただいたところでございます。後ほどご紹介させていただきますが、引き続き委員をお願いしております皆様を含めまして、今後、北海道の森林づくりに関し、幅広いご意見、そしてご指導をいただけますようお願い申し上げます。

さて、今年の本道における林業・木材産業を振り返りますと、なんと言っても建築資材・設備等の価格が上昇し、新規住宅の着工戸数が大きく減少しており、木材需要の低迷が大変懸念されております。一方で、不安定な国際情勢もありまして、輸入木材の安定的な調達に懸念があるということで、道産木材に注目が集まっており、安定供給体制の一層の強化というの、求められている状況でございます。

道では、道産建築材の供給力強化や建築物等における木材利用の拡大に重点的に取り組むとともに、原木の安定供給に向けては、スマート林業による植林から原木生産・流通、その過程における効率化・省力化、あるいはクリーンラーチなどの優良種苗の増産を進めるなど、関係の皆様のご協力をいただきながら、森林資源の循環利用をしっかりと進めているところでございます。

さて、本日の議事であります「地域森林計画」につきましては、民有林を対象に知事が樹立する計画で、国の各種計画と整合性を図りながら、森林整備や森林の保全の目標などを定めることとされておりまして、本日は令和6年度からスタートする上川南部、網走西部、十勝の3地域での計画(案)と、その他10の計画区の変更計画(案)をご審議いただくこととしてございます。

委員の皆様には、それぞれの専門のお立場から忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではありますが、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○成澤 企画調整担当課長

それでは早速ですが、本年、委員改選を行いましたので、議事に先立ちまして委員の皆様をご紹介させていただきます。

まず、新しく委員にご就任いただいた3名をご紹介させていただきます。

北海道大学 北方生物圏フィールド科学センター教授 吉田 俊也委員でございます。本日webでご出席いただいております。吉田委員におかれましては、事前に皆様にお諮りをさせていただきました結果、本審議会の会長にご就任いただいておりますので、併せてお知らせいたします。

次に、公募により新たに選考させていただきました、中村 真美委員でございます。

次に、北海道森林管理局長の吉村 洋委員でございます。

続きまして、前期に引き続きご就任いただきました方を時計周りにご紹介させていただきます。

北海道林業協会 会長の有末 道弘委員でございます。

北星学園大学 准教授の柿原 久仁佳委員でございます。

北海道漁協女性部連絡協議会 副会長の川崎 尚子委員でございます。

北海道地方森林・林業・木材関連産業労働組合連合会 執行委員長の神成 武彦委員でございます。

北村林業株式会社 代表取締役の北村 昌俊委員でございます。
中田木材工業株式会社 代表取締役の中田 博文委員でございます。
早川陽子設計室 主宰の早川 陽子委員でございます。
株式会社北海道ポットラック 代表取締役の前田 あやの委員でございます。
株式会社サトウ 代表取締役社長の松永 秀司委員でございます。
皆様よろしくお願いたします。

また、ご都合により本日ご欠席となっておりますが、旭川市旭山動物園 会計年度任用職員
の北川 裕美子委員、津別町長の佐藤 多一委員、国立研究開発法人 森林研究・森林整備
機構 森林総合研究所 北海道支所長の吉田 和正委員の3名、以上15名の体制で2年間、
北海道の林務政策の取組などについてお諮りすることになっておりますので、皆様どうぞ
よろしくお願いたします。

次に、本会議への委員の出席状況についてご報告いたします。

ただいまご紹介したとおり、本日は、委員15名中、12名の出席をいただいております。
従いまして、定数の半数以上を満たしておりますので、「森林法施行細則」第18条の規
定により、本会議が成立していることをご報告申し上げます。

続きまして、本日の配付資料の確認をさせていただきます。

お配りしている資料の一覧表が、次第の次に記載しております。皆様のお手元には、資
料1-1から資料3と配布しておりますので、配付資料をご確認いただきまして、不足し
ている資料等がございましたら、事務局へお声がけください。

それでは、よろしければ、これから審議に入らせていただきます。

本会議につきましては、「森林法施行細則」第17条の規定によりまして、会長が議事
を主宰することになっておりますので、これからの議事進行につきましては、吉田会長に
お願いたします。よろしくお願いたします。

(2) 議事

<(1)「北海道森林づくり基本計画」の見直しについて>

○吉田 会長 <北海道大学 北方生物圏フィールド科学センター 教授>

今回、会長に選んでいただきました、北海道大学の吉田と申します。今日はオンライン
で大変失礼いたします。旭川まで来ることができましたが、その先バスもJRも動かなく
て、旭川の総合振興局から出席しております。

私は、先ほどご紹介いただいた北海道大学の北方生物圏フィールド科学センターという
組織、これは分かりにくいのですが、旧演習林でございます。その北大の演習林が主に所
在している道北の名寄に普段は勤務しております。

私の専門は造林学で、道北の森のことにはある程度なじみがあるのですが、全道
的なことであるとか、あるいは今日話題になります地域森林計画の樹立といったことに関
しては不慣れな点も多く、今回、議事を進めるのもオンラインということもありまして、
うまくできるか不安なところもあるのですが、皆様の議論に期待しております。

今日は、地域森林計画3計画区の樹立とそのほかに変更があると伺っております。今回、
多様なバックグラウンドをお持ちの委員の方々にお集まりいただきましたので、活発な議
論をお願したいと思っております。

それでは、このまま議事に入らせていただきます。まず始めに議事の1番「地域森林計画の樹立及び変更について」でございますが、令和6年度に計画を樹立する「上川南部」「網走西部」「十勝」森林計画区の森林計画書（案）と、それ以外の10の森林計画区の変更計画書（案）について、北海道知事より諮問を受けております。これについて、事務局より説明をお願いいたします。

○山口 森林計画課長

森林計画課長の山口です。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

お手元の資料、本日の地域森林計画に関するものに関しては1-1から1-3-10までありますが、非常に大部となっておりますので、ポイントをまとめました資料の1-1に基づき説明させていただきます。

時間に限りもありますので、駆け足でのご説明となることを、予めご了承くださいかと思ひます。

説明内容ですけれども、はじめに「地域森林計画」の制度について、その概要をご説明した後、今回、樹立いたします「上川南部」及び「網走西部」並びに「十勝」の3森林計画区に係る地域森林計画の案について、ご説明いたします。

次に、この3森林計画区以外の全森林計画区につきましても、今回、計画の一部について、一斉に変更することとなっておりますので、その内容について併せてご説明いたします。

それではまず、地域森林計画についてですけれども、地域森林計画は、都道府県知事が、民有林における「森林整備及び保全の目標等」を明らかにするとともに、「市町村が策定する森林の整備に関する計画の指針」として策定するものとなっております。

主な計画事項としましては、計画の対象とする森林の区域や、森林の整備及び保全に関すること、伐採・造林・間伐等に関すること等を定めることとなっております。

なお、地域森林計画の案につきましては、森林法により森林審議会へ諮問することとされております。

次に、森林計画制度の体系についてご説明いたします。まず、政府が森林・林業施策の長期的・総合的な方向性を示す「森林・林業基本計画」を定め、農林水産大臣は、この基本計画に即して、森林の整備・保全の目標や伐採・造林などの計画量を明らかにする「全国森林計画」を定めます。

そして、本日も審議いただきます「地域森林計画」ですけれども、知事が「全国森林計画」に即して、「国有林の地域別の森林計画」と十分に連携を図りながら策定するもので、「地域の特性に応じた森林整備及び保全の目標」となります。

なお、道では、「北海道森林づくり基本計画」の長期目標などとも整合を図っております。

市町村長は、この「地域森林計画」に即して、「市町村森林整備計画」を策定します。これは「森林所有者等が行う伐採や造林などの森林施業の規範」となります。

そして、森林所有者等は、自らが管理する森林を対象に、市町村森林整備計画に即した「森林経営計画」を策定することができ、これは、「具体的な伐採や造林等に関する計画」となります。

先ほども説明いたしました、農林水産大臣が定める「全国森林計画」につきましては、今年、令和5年10月に改定されたところです。

今回改定された主な事項としましては、花粉発生源対策を加速化することや、航空レーザ測量等により整備した森林資源情報の公開を促進すること等となっております。

また、伐採や造林の計画量の変更につきましては、最新の森林資源情報や、今後取り組まれるスギ人工林に対する花粉発生源対策を踏まえた新たな計画量が算出されています。次に、北海道の森林の現況についてご説明いたします。

本道の森林面積は、全国の22%に当たる約554万ヘクタールで、森林率は71%となっております。所有区分別では、国有林が約306万ヘクタール、森林面積の55%を占めております。地域森林計画の対象となる民有林は、市町村有林と私有林等が合わせて34%、道有林が11%となっております。

全国と比べると、国有林と道有林の割合が多くなっており、全国では国有林31%、都道府県有林5%のところ、北海道では国有林が55%、道有林11%となっております。

続きまして、道内の森林計画区についてご説明いたします。

地域森林計画は、本道では主な河川の流域を基本に13に区分した森林計画区を単位として、10年を1期として各計画区で5年ごとに樹立しています。今回、地域森林計画を樹立するのは、「上川南部」、「網走西部」、「十勝」の3計画区となっております。

なお、それ以外の10の計画区につきましても、今回、計画の一部内容について一斉変更を行うこととなっております。

次に、地域森林計画策定までの流れについてご説明いたします。

計画の樹立に当たりましては、地域の特性や課題を計画に反映できるよう、地域の皆様と意見交換を行っております。まず、2月から5月にかけて、森林の現況の調査や、市町村及び森林組合を対象としたアンケート調査等を実施し、その結果を基に、7月～8月に「地域森林づくり検討会」として意見交換会を開催しております。それらの内容を踏まえ、広く公告・縦覧などを行った上で、本日お示ししております計画案を作成いたしました。

本審議会でご答申いただいた後は、速やかに農林水産大臣へ協議し、大臣の同意が得られ次第、計画の樹立・変更となります。

なお、上川南部の地域森林づくり検討会には、本日もご臨席いただいております有末委員、前田委員、早川委員、十勝の地域森林づくり検討会には、有末委員、松永委員、中田委員にご参加いただきました。この場を借りてお礼申し上げます。

次に、今回樹立する地域森林計画案について、主な内容をご説明いたします。

まずは、上川南部からご説明いたします。本計画区の地区の概要ですが、ご存じのとおり北海道のほぼ中央に位置する、上川総合振興局管内南部の区域で、2市11町1村で構成されております。山に囲まれた内陸地帯の盆地であるため、冬季と夏季の寒暖の差が大きい内陸性の気候となっております。

森林・林業の概要ですが、森林面積は約42万1,000ヘクタールで総面積の74%を占め、そのうち民有林は約14万6,000ヘクタールで森林面積の35%となっており、全道平均の45%よりは低くなっております。民有林の森林蓄積は、ヘクタール当たりで208立方メートルと、こちらは全道平均の162立方メートルよりも高くなっております。また、森林経営計画の認定率は57%と、全道平均の74%より低くなっております。

続いて、森林資源の現況となります。こちら左上の表には、人工林・天然林・無立木地の所管別面積を示しております。本計画区は、人工林が38%を占め、全道平均の33%と比較すると、人工林の割合が若干高い地域となっております。また、左下の棒グラフは、民有林人工林の樹種別・齢級別面積を表しており、樹種別では、カラマツが全体の40%、トドマツは38%、エゾマツが13%となっております。齢級構成では、カラマツ、トドマツともに利用期を迎えた8齢級、40年生以上の森林が多く、成熟した資源の有効利用と伐

採後の確実な更新を図ることが重要となっております。

続いて、前計画の5カ年の計画量と実績につきましてご説明いたします。

主伐に関しては、人工林の伐採が進まなかったことから、計画を下回っております。間伐は、限られた人員の中で主伐を優先させたことから、こちらも計画を下回っているところですが、人工造林は、人工林の主伐が進まなかったため、植栽対象となる森林が少なかったことから、計画を下回りましたが、この原因としては、人手が不足していることも一因となっております。また、天然更新は、天然林の主伐が進んだことから、計画を上回っております。保安林の指定につきましては、計画期間内で指定があったため、計画を上回っております。

次に、網走西部計画区の概要につきまして、ご説明いたします。

本計画区は、北海道東部のオホーツク海側に位置し、オホーツク総合振興局管内の西部を区域としまして、1市5町1村で構成されております。

気候の特徴としては、冬期間は沿岸一面が流氷に覆われ、寒さが厳しいものの、日照時間は比較的多い地域となっております。

本地区の森林・林業の概要ですが、森林面積は約38万ヘクタールで総面積の80%を占め、そのうち民有林は約19万1,000ヘクタールで、森林面積の50%と全道平均45%よりやや高くなっております。民有林の蓄積はヘクタール当たりで182立方メートルと、こちらは全道平均162立方メートルより高くなっております。また、森林経営計画の認定率は91%と、こちらも全道平均の74%より高くなっております。

続いて、森林資源の現況となります。人工林・天然林・無立木地の所管別面積ですが、本計画区は、人工林が41%を占め、全道平均の33%と比べて人工林の割合が高い地域となっております。また、民有林人工林の樹種別・齢級別面積ですが、トドマツが最も多く52%、カラマツが29%を占め、齢級構成では、カラマツ、トドマツともに11齢級にピークがあり、利用期を迎えた森林が多くなっております。

続きまして、前計画の5カ年の計画量と実績について、ご説明いたします。

主伐は、計画どおり実行されております。間伐は、担い手が限られる中で主伐を優先したため、計画を下回っております。人工造林は、伐採後の再造林が着実に進められたことに加え、被害地への造林が多かったことから、計画を上回っております。天然更新は、天然林への択伐が少なく留まり、対象となる林分が少なかったことなどから、計画を下回っております。保安林の指定は、所有者の承諾に時間を要し、計画期間内の指定が進まなかったため、計画を下回っております。

次に、十勝計画区の概要について、ご説明いたします。

本計画区は、北海道南東部の太平洋側に位置し、十勝総合振興局管内の1市16町2村で構成されております。

太平洋沿岸を除き、内陸性気候であるのが特徴で、年間を通じて日照時間に恵まれ、年間降水量も少ない気候となっております。

森林・林業の概要ですが、森林面積は約68万9,000ヘクタールで、総面積の64%を占め、そのうち民有林は約27万4,000ヘクタールで、森林面積の40%と全道平均45%より若干低くなっております。民有林の蓄積はヘクタール当たりで178立方メートルと、全道平均162立方メートルよりやや高くなっております。また、森林経営計画の認定率は70%と、全道平均74%とほぼ同程度となっております。

続いて、森林資源の現況です。人工林・天然林・無立木地の所管別面積ですが、本計画

区は、人工林が42%を占め、全道平均33%と比べて人工林の割合が高い地域となっております。また、民有林人工林の樹種別・齢級別面積ですが、カラマツが最も多く70%、トドマツが18%を占め、齢級構成では、カラマツ、トドマツともに利用期を迎えた森林が多くなっております。

続きまして、前計画の5カ年の計画量と実績についてですが、主伐は、計画どおりに実行されております。間伐は、限られた人員の中で主伐を優先させたことから、計画を下回りました。人工造林は、労働力不足により造林が進まなかったことから、計画を下回っております。天然更新は、計画していた天然林の択伐が進まず、更新すべき対象森林が少なくなったことなどから、計画を下回っております。保安林の指定は、所有者への承諾に時間を要し、後期計画に繰り越した箇所があったことから、計画を下回っております。

次に、次期計画における各地域における課題についてです。

2月に各市町村を対象に実施したアンケートでは、北海道森林づくり基本計画の施策の展開方向から主な課題をお示しし、各市町村が特に重要と感じている課題を選択していただきました。その結果、上川南部では、1から17までの選択項目のうち、2番の「森林経営計画の作成促進及び実行管理」、3番の「森林情報の的確な把握」、15番の「担い手の育成・確保」、網走西部では8番の「安定的な苗木の確保」、15番「担い手の育成・確保」、16番「機械化等による作業効率の向上・軽労化」、十勝では6番「伐採後の更新」、8番「安定的な苗木の確保」、15番「担い手の育成・確保」、16番「機械化等による作業効率の向上・軽労化」などが課題として挙げられました。

また、市町村聞き取り調査等で得た意見として、主なものを20ページにお示ししております。先ほどのアンケート結果及びこれら意見を踏まえまして、それぞれの計画区における課題の設定及び取組方向を次のページ以降にお示しいたします。

まず、上川南部計画区につきましては、労働条件の厳しさなどにより担い手が定着していないことや、増加が見込まれる施業への対応に向け、「担い手の定着に向けた事業体の育成」を一つ目の課題として設定し、取組方向としては、確保した担い手を定着させるため、労働環境の改善を図ることや、機械化やICT等の最新技術を活用し、事業体の生産性・収益性を高めて経営力向上を図ることとしています。

そして、所在不明の森林所有者が存在し、施業の妨げとなっていることから、「森林情報の的確な把握」を二つ目の課題とし、取組方向としては、固定資産課税台帳などを活用した林地台帳の精度向上や土地所有者の届出制度の普及推進、所有者不明森林について、経営管理権集積計画の作成に係る特例措置の活用としております。

また、多くの森林が利用期を迎える中、限られた人員で主伐後の造林作業に対応するため、「軽労化・コスト低減等による造林面積の増加」を三つ目の課題とし、取組方向としては、コンテナ苗を活用した植え付け作業の軽労化や植栽本数低減によるトータルコスト低減、自走式下刈り機を活用した作業の軽労化や人工数の削減としております。

網走西部計画区につきましては、新規参入者及び林業従事者が減少していることから、まず、「担い手の育成・確保」を一つ目の課題として設定し、取組方向としては、「北の森づくり専門学院」の実習生受入やSNSを活用した林業・木材産業の魅力の発信による新規就業者の確保、研修や資格取得に対する支援による就労環境の向上としています。

そして、担い手が不足・高齢化する中で森林整備を実施する必要があることから、「機械化等による作業効率の向上・軽労化」を二つ目の課題とし、取組方向としては、機械化やICTによる作業効率の向上・軽労化、空調服など装備品の導入による労働環境の改善

としております。

十勝計画区につきましては、主伐に対して造林が追いついていない状況が続いていることから、「計画的な伐採・造林の推進」を一つ目の課題として設定し、取組方向としては、道のクラウドシステムの活用により造林未済地箇所の情報共有や、「特に効率的な施業が可能な森林」の区域設定を促進すること、そして、植栽可能な時期を分散することができる「コンテナ苗」の活用の推進としております。

また、他の2計画区同様、担い手不足が課題となっていること、そして、採用後も定着しにくいということもあるため、「担い手の確保・林業事業体の育成」を二つ目の課題とし、取組方向は、「北の森づくり専門学院」生徒の実習フィールド確保や生徒の受入、SNSなどを活用した本地域の魅力発信、担い手の定着に向けた労働安全対策の強化や経営力の向上など、林業事業体の育成を総合的に推進することとしております。

また、主伐や再造林が増加しているので、作業効率の向上や軽労化により作業負担を減らすことが必要であることから、「スマート林業の推進」を三つ目の課題として設定し、取組方向としては、ICTなどの新たな技術の活用や、高性能林業機械・安全装備の導入支援などによるスマート林業の普及・定着としております。

続きまして、森林整備に係る計画量についてご説明いたします。

計画量は、森林資源の状況と森林の機能に応じた望ましい姿に誘導するために必要な事業量を前提として、地域の実情等も加味しつつ算定しているところです。

まずは上川南部計画区についてご説明いたします。伐採材積のうち、主伐については、人工林の主伐対象森林が増加することなどから、前計画を上回る計画量とし、間伐については、人工林が利用期に移行し、間伐対象森林が減少することなどから、前計画を下回る計画としております。造林面積ですが、人工造林及び天然更新については、主伐量の増加に伴い、更新面積が増加することから、前計画を上回る計画量としております。

次に、網走西部計画区となります。まず伐採材積ですが、主伐については、人工林の主伐対象森林が増加することなどから、前計画を上回る計画量としており、間伐については、人工林が利用期に移行し、対象森林が減少することなどから、前計画を下回る計画量としております。造林面積については、人工造林・天然更新ともに主伐量の増加に伴い、更新面積が増加しますので、前計画を上回る計画量としております。保安林の指定は、引き続き計画的に進めてまいります。

次に、十勝計画区です。まず伐採材積ですが、主伐については、主伐期を迎えた人工林資源が充実していることから、前計画を上回る計画量としており、間伐については、人工林が主伐期に移行し、対象森林が減少することなどから、前計画を下回る計画量としております。造林面積ですが、人工造林及び天然更新については、主伐量の増加に伴い、更新面積が増加するので、前計画を上回る計画量としております。保安林の指定は、引き続き計画的に進めて参ります。

以上、3地域の計画について説明してまいりました。

現在の人工林資源の状況によって、全体的に高めの計画量となっているところですが、道としては、各地域における課題を踏まえた取組を進め、計画量の実現に向けて、各種施策を推進してまいります。今回樹立する計画案の主な内容については以上です。

最後に地域森林計画の変更について、説明させていただきます。

まず、計画量の変更についてですが、本年10月に閣議決定された全国森林計画の策定に伴い、計画量の見直しを行ったところ、渡島檜山計画区において、育成複層林への誘導

をより進めていく必要があるということになったため、主伐及び天然更新の計画量を増加する変更をさせていただくところです。

次に、森林の区域の変更についてです。

森林への編入としては、原野等から森林以外への転用として、鉄道・新幹線施設用地等や事業地等への変更があり、道全体として、森林の区域面積が昨年度から約 134 ヘクタール減少しております。

また、要整備森林の変更については、保安林の機能を発揮させるための施業の実施が必要であるため「要整備森林」として指定された森林について、定められた施業が完了したために 2 地区 5 箇所を指定を解除することとしております。

最後に、計画期間中における林道の開設及び拡張の計画の変更についてですが、新たに 13 路線の開設、7 箇所の拡張を追加することとしております。

変更案についての説明は以上であり、これで諮問事項に関する説明を終わります。

○吉田 会長 <北海道大学 北方生物圏フィールド科学センター 教授>

どうもありがとうございます。それでは、事務局より説明のありました審議事項（1）「地域森林計画の樹立及び変更について」の審議を行います。

ただいまの説明内容を踏まえて、委員の皆様のご意見をいただきたいと存じます。どなたからでも結構ですけれども、私はオンラインで出席しているため、私の方で指名することが難しいので、ご発言いただく時に挙手をいただいて、順序については会場の方で調整いただければと思います。皆様のご発言をお願いします。

○柿原 委員 <北星学園大学 准教授>

柿原と申します。どの地域においても担い手不足の問題がとても大きいということを改めて感じました。そして、十勝地域で新規就業者の早期離職が顕著ということだったので、この理由はご存じなのでしょうか。

○笹岡 林業振興担当課長

林業振興担当課長の笹岡と申します。ご質問ありがとうございます。

十勝で特に早期離職が顕著、ということでトピックスに上がっておりますが、まず、林業を体験してみないとなかなか分からないという部分が、就業後のミスマッチとして起こっているようです。林業に就業したきっかけなども調査する目的で、二年に一度、林業労働実態調査というものをやっておりますけれども、縁故からの紹介という割合がそれなりに高い率を占めております。そういった形であまり林業を知らない状態で就職をして、その後、仕事をしてみてちょっと違ったので辞めたというようなことも、いくつかの林業事業体さんから聞いていますので、私どもとしては、できるだけそういった就業前の体験といったことも強化していきたいと考えております。以上でございます。

○柿原 委員 <北星学園大学 准教授>

ありがとうございます。そうすると仕事がつく、辛くて離職してしまうというよりは、元々思い描いていたものと違ったということでしょうか。

○笹岡 林業振興担当課長

現場をよく知っていらっしゃる委員の方が詳しいかと思いますが、やはり、林業は重いものを扱うということや、野外では夏は暑くて冬は寒いといった、厳しい条件での労働というものも当然あるかと思いますが。このような条件をいかに軽労化させるかといったことを、スマート林業による機械化などにより、少しずつカバーしていければと考えております。

○柿原 委員<北星学園大学 准教授>

新しく興味を持ってくれる人を増やす、というのはなかなか難しいことだと思いますので、せっかくこの業界に入ってくれた人には、うまく定着してもらえるように取り組んでいただくことが重要かと思います。

もし、「教育」というところで定着の難しさがあるのだとすれば、その教育のところを工夫されると良いのではと思います、お尋ねさせていただきました。ありがとうございます。

○中村 委員<Style>

中村でございます。地域森林計画の樹立について、地域の課題のところでは質問がございます。

担い手確保・育成の取組方向に、北の森づくり専門学院の実習生の受入や生徒さんの受入とありました。北海道のホームページを拝見したところ、開校以来、定員 40 名に対して、令和 5 年は 39 名。内定率は令和 5 年 38%となっており、徐々に内定率が上がっていると推察いたしますが、現在、北森カレッジさんが抱えていらっしゃる課題や、ご苦労なさっていること、問題点、課題点等ありましたらお教えいただけますでしょうか。

○笹岡 林業振興担当課長

北森カレッジの内定の状況につきましては、今現在の状況でございます。昨年度や一昨年度においては、就職率 100%でございます。今年度については、時間を掛けてマッチングをしっかりとしていくため、例年より時間がかかっておりますけれども、多くの求人をいただいておりますので、年度末に向けて生徒の就業について、しっかりと支援をしていきたいと考えております。

また、課題ですけれども、開校して 4 年近くが経ち、これまで 2 年間卒業生を出しておりますが、就職先から、現場によりマッチした授業をして欲しい、という意見もありますので、そういったことも取り入れながら、カリキュラムは随時見直しを行っております。

最後に、今年度の入学者が 34 名ということで、高校卒業生の人口が全国的にも少なくなっている中で、どの学校も同じだと思いますが、学生の確保ということが大事な課題だと思っております。非常に素晴らしい学校だと私自身も思っておりますから、色々な機会を通じて、北森カレッジを PR していきたいと考えております。以上です。

○中村 委員<Style>

ありがとうございます。SNS を活用した魅力の発信をされているということで、こういったところを心がけていらっしゃるのか、という点もお聞きできればと思います。

○笹岡 林業振興担当課長

SNSを活用したPRですけれども、北森カレッジについては、フェイスブック、インスタグラムを活用し発信をしております。日常の生徒の実習風景はもちろん、フィンランドでの交流や実習といったこともPRしておりますし、また、実際の林業機械を活用するとなかなか順番が回ってこないなど、手軽に練習できないのですが、「シミュレーター」と言って、室内で操作レバーと操作プログラムを画面上で確認しながら実習できる取組もしており、実機に移る前に練習をしっかりと積めるといった特色あるカリキュラムも持っておりますので、そういったこともしっかりPRしている状況でございます。

○松永 委員<(株)サトウ 代表取締役社長>

十勝地域森林計画の樹立について、資料18ページに実績、26ページにこれからの10年間の計画が謳われていまして、18ページの実績で主伐は262万2,000ヘクタール、人工造林は7,300ヘクタールと出ているのですが、26ページの令和6年から15年の計画の数字を見ると、主伐は126%で、令和元年から5年までの過去5年実績と比較しても126%くらいになると思います。これは結構な増加かなと思うのですが、人工造林についても今後の計画との対比でいうと120%で、令和元年から5年の実績と比べると、5年で直して対比すると172%くらいになるのですが、これはどうやって植えていくのでしょうか。今は担い手の問題も当然あって、かなり大変な作業になるのではないかと思います。この辺の計画の樹立の根拠についてお示しいただければと思っております。

○山口 森林計画課長

まず、この地域森林計画の計画量の算定方法につきまして、ご説明させていただきます。地域森林計画は、地域ごとの森林資源の状況と将来望ましい姿に誘導するための施業を前提として、これまでの伐採実績なども勘案し、今後10年間の伐採・造林の計画量を算定しており、一般民有林については、森林の有する機能の高低や、樹種・齢級構成などで分類し、伐採実績などを勘案して計画量を算定、そして主伐林齢や間伐林齢など、伐採方法や更新方法などを反映した計算処理を行っているところです。また、国の森林・林業基本計画、全国森林計画、そして、北海道の森林づくり基本計画などの長期的な目標も踏まえて算定しているところです。

ご指摘いただきました、人工造林面積の計画量が、かなり増えているということについては、先ほどご指摘の中で面積というお話ありましたが、主伐は材積ベースになっており、主伐による材積が全国森林計画でも伸びているほか、北海道森林づくり基本計画においても、生産量を増やしていくという目標を立てておりますので、こちらに対応させるためには、やはり造林もしっかりしていかなければならないということで、人工造林面積についても増えているところです。

ただ、ご懸念いただいておりますのは、これが実現できるのかということかと思えますけれども、そこはまさしく、今後、省力化・低コスト化による造林面積の確保であったり、担い手の確保であったり、そういった取組を複合的にやっていくことで達成していくことが求められていくと考えているところです。

○松永 委員<(株)サトウ 代表取締役社長>

なかなかハードルが高いかもしれませんが、よろしく願いいたします。

○前田 委員<(株)北海道ポットラック 代表取締役>

前田です。来年、令和6年から森林環境税の徴収が始まると思うのですがけれども、始まるに際して、たぶん新聞・メディア等で報じられることで一般の方々にもそういう話題が非常に出てくるタイミングかと思います。関係者の方ばかりなので、もう譲与されていることはもちろんご存じだと思ってお話ししますが、私、一般の方に対してその税金のことですとか、森林のことについてお話をする機会が結構あるのですがけれども、一般住民の方たちは、森のことについてほとんど分からない、という状態だと私は思っています。自分自身も含めてそうってお話しをさせていただいているのですが、実際、その新しい税が課税されるということで、そのくらい森が日本にとって、北海道にとっても重要であるということだと思うので、森のことをもっと平易な言葉で考える場とか、そういうことを聞くような場所をもっと増やしていただきたいなと考えています。

先ほどお二人の委員から、北森カレッジの話も出たのですがけれども、色々なメディア対策をしてたくさんの方が入学を希望する、というよりは、本当に志望している方に入っていくのがやはりいいと思います。それで、もし定員が割れているのであれば、実際にすでに林業に従事しているけれども、目標を見失っている方や、転職を考えている方たちに、改めて入学していただくような機会ですとか、短期で入っていただいて、少し勉強し直してもらうような機会があってもいいとも思います。

それから、「ゼロカーボン」や「カーボンオフセット」という言葉がすごく一人歩きしていて、各地の役場に行くと、「ゼロカーボン」に関係するポスターがたくさん貼ってあったりするのでありますがけれども、吸収源としての森のことを分かりやすく説明されている場所というのがなかなかなくて、そういう意味でも森林が日本にとって重要であるということをお勉強できるような場所が、専門的な方にとっても、一般住民の方にとってもあればいいなというふうに思っています。これは意見としてお話しさせていただきます。以上です。

○野村 林務局長

ご意見ありがとうございます。林務局長の野村です。まず、令和6年度から森林環境税の課税が始まるということで、道と市町村で連携して分かりやすいような形で広報することとしておりまして、来年度から、取り組んでまいりたいと考えております。また、北森カレッジについて、林業に従事している方の入学を妨げているということはないのですが、現状で働きながら北森カレッジに一旦行くかというのは、個人の事情もあるかと思っております。また、転職するために北森を選ばれる方は何人かいらっしゃっています。

短期での再教育は、今のところ実施しておりませんが、今後、そういった方向も検討していく必要があると考えております。

森林について聞く・学ぶような場所があれば、というお話ですがけれども、今すぐに対応できるかという点と難しいと思いますが、ホームページで紹介するなどの取組は可能です。また、振興局に気軽にお問合せいただけるように、ホームページにその旨お示しすることなどはすぐできるかと思っておりますので、そのようなことも考えてまいります。ありがとうございました。

○川崎 委員<北海道漁協女性部連絡協議会 副会長>

川崎です。よろしくお願いいたします。林業の担い手が不足、これは漁業でも同じだなと思って先ほどから聞いていました。

私からは漁業協同組合の女性部の一員としての発言とさせていただきます。私たちは例えば、漁協女性部でえりも町のほか、各地域・各地区での植樹、そしてあとは道の方でも、当別において各地区の会長さん方が交代制で5月6月に植樹させていただいております。

温暖化で魚も寄ってこない場合もありますけども、本当に「森がなければ海のものが育たない」、私は襟裳岬で生まれて育って、幼少時代から目にしている言葉なのですけれども、明治の時代には、入植してきた方が生活のために木を伐採し、それで海に赤土が流れ込んだということがあり、皆様ご存じのとおり、昭和28年から緑化事業がスタートされて、長年、先人の方の苦勞のおかげで、私たちが今、当たり前のように昆布や漁業に携わることができており、林野庁などの方々のおかげだと思って、今でも感謝の気持ちでいます。

森林に関しては、各学校で植樹に携わって、先生方もちゃんと今は、緑化事業は授業の一環として行っているはずです。また、北海道の木材が今、建築の木として注目を浴びているということは、すごく嬉しいなと思いました。海外では、チョコレートの原料となるカカオを植えるために木を伐採するなど不安となる話も聞いています。段ボールや紙に使うためにも伐採され、国際的に一体どういうふうになるのかという不安な声も聞いています。

その中で北海道の方々、道庁の方々のおかげで本当にこの木材に関して、一生懸命全道的に力を注いでくれていることに感謝しながら、これからも将来に向けて、漁業であっても林業であっても、担い手がいなければ将来に繋いでいけない大事なことなので、なんとか皆さんと協力し合って、今後ともよろしくお願いいたします。

○野村 林務局長

ご意見ありがとうございます。長年にわたる植樹活動、大変素晴らしい取組で、敬意を表したいと思います。

漁業についても、林業についても同じように担い手が足りないということですが、林業については、今お話ししていただきましたけども、国際的に情勢が不安定で輸入材が高くなったり、入ってこなくなったりというリスクが、先般のウッドショックで明らかになり、そのリスクを少しでも回避しようという動きがハウスメーカー・工務店などにあり、一定程度、道産の建築材を使いたいというような動きがございました。そうした動きを捉えまして、「HOKKAIDO WOOD」ブランドも活用しながら、道産木材・道産建築材の需要の拡大に取り組み、その循環の輪を太くしていくことによって、林業・木材産業の振興が図られると考えております。

また、担い手は人の奪い合いになるということもあるかと思いますが、魅力を発信すること、更にどうしても人が足りなければ、先ほど話題に出しておりますが、省力化・軽労化、スマート林業につつまして、植栽についても進めていくこととなります。水産業・林業とも同じような課題があるかと考えており、引き続き連携をしながら取り組んでいきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○北村 委員<北村林業（株） 代表取締役>

北村です。よろしくお願いいたします。計画を樹立する3地域の「無立木地」の数字には造林未済地も含まれて記載をされているのでしょうか。

○山口 森林計画課長

無立木地の数字には、造林未済地を含みます。

○北村 委員<北村林業（株） 代表取締役>

私、十勝なので、十勝にもかなり造林未済地が見受けられるかなというふうに感じております。今、全道でどれくらいの数字なのかというのを、道で把握されているのかというところと、道として今後どのように対応していくと考えていらっしゃるのかを教えてください。

○山口 森林計画課長

ご質問ありがとうございます。造林未済地の現状ですが、令和4年末現在で、道内に8,699ヘクタール存在しております。令和元年から令和4年まで増加傾向を示しており、特にオホーツク地域と十勝地域に集中していて、道内全体の7割を占めている状況となっております。

道では、森林資源の循環利用や、森林の公益的機能の維持・増進のために造林未済地を解消すること、これは喫緊の課題ということもありますので、平成27年度から庁内にプロジェクトチームを設置し、課題の分析や対策の検討を進めてきたところです。

具体的には、森林調査簿・GISによる造林未済地の明確化、造林未済地の所有者に対する森林経営計画の作成及び遵守の指導、造林意欲のある所有者や森林組合への造林未済地流動化の促進、衛星画像等を活用した天然更新完了確認、そして人工林資源保続支援基金による人工造林に対する上乗せの支援などに取り組んできたところです。

造林未済地は、なかなかすぐに解消するというものではなく、十勝に関しては、この3年間でまた増えているというような状況もありますので、普及の担当などと連携しながら、造林未済地解消に取り組んでいきたいと考えているところです。以上です。

○北村 委員<北村林業（株） 代表取締役>

ありがとうございます。ウッドショック等々で伐採量も相当増えたという影響も当然あるのかなと思っております。今年もそうですが、来年もあまりいい動きが出ないかなという中で、その辺は数字として落ちてくるのかというふうに思いますけれども、いずれにしてもどんどん増えていくような状況というのは思わしくないなので、更に積極的に、どうしたら解決できるかというところをもう一步踏み込んで対策をしていただければと思っております。

○吉村委員<北海道森林管理局長>

吉村でございます。今回ご提案いただきました地域森林計画につきましては、当局とも十分調整をいただいているものでございまして、内容としては適切なものにしていただいていると認識をしております。その上で、この計画を今後実現していくに当たって、特に人材の確保、それから軽労化・省力化、また、木材については需要の拡大と安定供給、そして森林・林業・木材産業全般に関わる技術・ノウハウの共有、情報の発信などについて、

引き続き北海道庁と当局と連携して取り組ませていただければと思いますので、よろしくお願いたします。以上です。

○有末 委員<北海道林業協会 会長>

林業協会の有末です。森林由来のJクレジットなど、森林の魅力というか、そういう部分を今後、発信することもひとつ、この計画の中に入れていくべきかと思います。やはり森林が持っている多面的機能を広く皆さんに知ってもらうことも必要だと思っています。

所有者の方には、やはりこの資源に価値があるということを改めて知ってもらい、評価してもらって、今後、森林整備にも力を入れてもらえるような、そんな発信をしていってもいいのではと思います。

計画は大事なので進めていただきたく、それにプラスして今言ったことを少し考えていただければと思っております。よろしくお願いたします。

○野村 林務局長

ありがとうございます。今、有末委員が言われたことは非常に重要なことと考えておりますので、地域森林計画への掲載とは違った形ではありますが、PRする方法について、内部で検討しているところです。

今、道有林でモデル的に、先駆的にクレジットを創出しておりますが、その成果を踏まえて市町村や森林組合の方々にノウハウを普及し、全道の森林でクレジットを創出して、それが売れることによって、森林所有者の方々にも今まで入ってこなかった収入が入るといこともお知らせしながら、その収入を元に更なる森林整備に繋げていくというような取組をぜひ進めていきたいと思っておりますので、引き続きご協力をよろしくお願いたします。

○有末 委員<北海道林業協会 会長>

ありがとうございました。是非とも進めていただければと思っております。

○成澤 企画調整担当課長

(会場より、意見が出尽くした旨を吉田会長に伝える)

○吉田 会長<北海道大学 北方生物圏フィールド科学センター 教授>

様々なご意見をどうもありがとうございました。私の方から何点か質問させていただいて、その後、もしまた、追加のご意見等あれば、引き続きよろしくお願いたします。

では、私から、まず一点、細かいことになりますが、最初の方のご説明の中で、全国森林計画の中で、レーザ測量を使ったデータの情報の公開といったようなことが挙げられていたかと思います。そのことも今後の資源情報の把握という意味で、とても重要な課題だと思ったのですけれども、このことについて、北海道での取組を教えていただければと思います。

○山口 森林計画課長

ありがとうございます。航空レーザ測量による森林資源情報の共有といったものは、北

海道でも取り組んでおり、国土地理院が北海道内で航空レーザ測量をして、データを持っておりますので、そのデータも今後、先ほど有末委員からお話のあったJクレジットの創出などにも活用できるのではないかとということで、どの地域が撮られたかというような情報を市町村に共有しているところです。

また、国土地理院以外にも、今まで測量されているものがありますので、そういう情報を統合しまして、あるものをしっかり活用いただけるような体制を作っていきたいと考えているところです。以上です。

○吉田 会長<北海道大学 北方生物圏フィールド科学センター 教授>

どうもありがとうございます。とても重要なところかと思いました。

それから、また、全く別の質問になるのですが、先ほど、今後の伐採計画や、あるいは造林の計画、資源量に基づいて算出しているというご説明だったかと思います。これは、人工林だととても分かりやすいのですが、天然林の計画というのはどのように立てているのかというイメージが付きにくかったので、教えていただけますか。

○山口 森林計画課長

資源量に基づいて計画を立てるのは、特に人工林だから特別な計算をしているというのではなく、人工林、天然林ともにその賦存する、存在している資源量と成長量から計画量を算出しているものとなります。

○吉田 会長<北海道大学 北方生物圏フィールド科学センター 教授>

承知しました。でも、そうすると天然林の場合、賦存量が非常に多いことに比べて、ある程度抑制された計画になっているのかなというふうに感じたのですが、そのあたりはいかがでしょうか。

○山口 森林計画課長

資源量のみで算出しているわけではなく、現地での森林施業の実態も反映させた上で、資源量との兼ね合いで毎計画ごとの計画量を出しているものとなっています。天然林の資源量が多いから、その資源量分だけ伐採するというようなものではなく、これまでにその計画区で行われてきた、天然林に対する施業の実態なども踏まえながら、人工林、天然林でどれだけ施業を行っていくかというものが算出されていくというようなものとなっています。

○吉田 会長<北海道大学 北方生物圏フィールド科学センター 教授>

承知しました。人工林、天然林に関わらず、実績も加味して計画が立てられているということですね。

最後もう一点ですが、森林計画の樹立にあたって、アンケートを採っておられたかと思うのですが、どういった方、どのくらいの方々にアンケートを採っているかということについて教えていただけますか。

○山口 森林計画課長

各計画区の中の市町村を対象にアンケートを取っているところです。具体的なアンケートの配布数、サンプル数については、手元に数字がないのですが、各市町村に対してアンケートを行って、その結果を集計しているものが、19ページにあるものです。

○吉田 会長<北海道大学 北方生物圏フィールド科学センター 教授>

承知いたしました。地域ごとにやはり特性が違うということがよく分かって、それを反映させているというところ、とても実態を把握する上で有効な手法だというふうに思いました。今後も計画の樹立にあたって、様々な意見を聴取する機会を作っていただきたいと感じました。

他に意見等あれば、お願いいたします。もし、これでご意見がないようであれば、ただいまの審議を踏まえて、地域森林計画に関する諮問事項については、これを適当と認めるということによろしいでしょうか。

○成澤 企画調整担当課長

(会場より、各委員異議が無い旨を吉田会長に伝える)

○吉田 会長<北海道大学 北方生物圏フィールド科学センター 教授>

それではご異議が無いようですので、この諮問事項については、適当である旨の答申をすることといたします。どうもありがとうございました。

<(2)報告事項>

○吉田 会長<北海道大学 北方生物圏フィールド科学センター 教授>

引き続きまして、議事(2)「報告事項」に移ります。2点ありますが、事務局から説明した後、質問等についてはまとめて伺いたいと思いますのでよろしくお願いいたします。まず、資料2の報告事項①「道民ひとり1本植樹・育樹運動」の展開についての説明をお願いいたします。

<①「道民ひとり1本植樹・育樹運動」の展開について>

○赤澤 森林活用課長

森林活用課の赤澤です。私の方から「道民ひとり1本植樹・育樹運動」の展開についてご報告いたします。

資料2になりますけれども、左側に経過等を記載しております。平成30年の12月に議員提案によりまして、「北海道植樹の日・育樹の日条例」が制定されました。この条例は、道民の皆様との協働による森林づくりを進めて、北海道の豊かな森林を未来に引き継いでいく、これを期する日として、5月の第2土曜日を「植樹の日」、10月の第3土曜日を「育樹の日」とするものです。

この「植樹の日」「育樹の日」を中心に、道民が森林づくりに取り組むことは木育の推進や「ゼロカーボン北海道」の実現にも貢献するものでございまして、より多くの道民の皆様が植樹・育樹活動に参加いただくことが重要です。

今年で条例の制定から5年の節目を迎えたことを契機といたしまして、本年10月に「道民ひとり1本植樹・育樹運動」を展開することとしたところです。

資料の右側に運動の概要等が記載されておりますが、次のページに当運動の宣言文を添付しておりますけれども、この運動の概要といたしましては、全国一豊かな北海道の森林を未来に引き継いでいけるよう、道民一人ひとりの力を合わせ、全道で500万本の植樹・育樹を目指す運動でございまして、今年の10月22日に札幌市内においてキックオフイベントを開催いたしまして、知事が宣言したところです。

その500万本の目標についてでございますけれども、来年度令和6年から令和10年度、この5年間で500万本の植樹・育樹を目指すこととしております。

この運動の推進に向けた取組といたしまして、4つほど右下の方に記載しておりますけれども、まず1つ目として、引き続き北海道植樹祭を開催するとともに、道民の森などをフィールドとした植樹・育樹活動を展開することによって、道民の皆様が森林づくりに参加する機会を提供してまいります。

2つ目として、関係団体との連携による活動の促進ということで、森林ボランティア団体の活動ですとか、先ほど、川崎委員からもお話ありましたけれども、漁協女性部のお魚殖やす植樹運動の支援も、引き続き取り組んでいきたいと考えております。

また3つ目、企業等による森林づくり活動の促進ですが、道で取り組んでいる「ほっかいどう企業の森林づくり」に参画していただく企業の拡大を図っていきますほか、企業が地域住民と交流しながら行う植樹や育樹といった森林づくりの活動の促進にも取り組んでまいりたいと考えています。

4つ目といたしましては、教育機関と連携して青少年を対象とした森林環境教育や、植樹・育樹活動の強化にも取り組んでまいりたいと考えています。

「道民ひとり1本植樹・育樹運動」の展開については以上です。

○吉田 会長<北海道大学 北方生物圏フィールド科学センター 教授>

ありがとうございます。続きまして、資料3の報告事項②道南地域における「ナラ枯れ」被害の確認についての説明をお願いいたします。

<②道南地域における「ナラ枯れ」被害の確認について>

○渡邊 森林整備課長

森林整備課の渡邊です。私の方から、資料3に基づきまして、道南地域における「ナラ枯れ」被害の確認についてご報告させていただきます。

近年、全国で被害が拡大しております「ナラ枯れ」が、本年10月に道内で初めて道南地域において確認されましたので、その概要についてご報告いたします。

初めに1の全国のナラ枯れ被害の状況についてですけれども、ナラ枯れは「カシノナガキクイムシ」、通称「カシナガ」と言われる虫が媒介するナラ菌によりまして、ミズナラなどが枯死するもので、被害は全国に拡大しており、令和4年度は41都府県で被害が発生し、被害地域も年々北上しております。令和2年度には、青森県津軽半島の北部まで拡大したことから、本道への被害拡大が懸念されていたところです。

次に2の被害確認調査の実施についてですけれども、道では令和2年度から、道総研林業試験場と連携しまして、ナラ枯れの原因となるカシナガの生息調査を実施しております。

令和2年度の調査で5個体を確認いたしましたでしたが、被害木については確認されておりません。その後、本年8月の調査で、3年ぶりに17個体を確認いたしました。本土からの飛来リスクが高い、松前町と福島町の1万2,000ヘクタールを対象といたしまして、本年9月、ドローンによる上空からの調査を実施し、松前町及び福島町の一般民有林など9カ所でミズナラなどの広葉樹の枯死を確認いたしました。

このため、10月から11月にかけて、現地調査、またドローンによる詳細な調査を実施しましたところ、9カ所のうち5カ所におきましてナラ枯れ被害木を計15本確認したところです。

続きまして、3の「道の対応」についてですが、道では10月の調査実施後の10月26日に、北海道森林管理局、森林総研北海道支所、道総研林業試験場の関係者の皆様にご出席いただきまして、対策会議を開催いたしました。調査結果の報告と今後の対応について検討を行ったほか、11月13日には、地元の町や森林組合など関係者の方々にもご参加いただき対策会議を開催いたしまして、被害木の処理、または予防対策の実施について調整を進めたところであります。

なお、道内におけるナラ枯れ被害の調査や今後の対応の検討などについては、森林総研北海道支所や北海道森林管理局の皆様にご大変貴重なご助言を賜っているところであります。改めてお礼を申し上げます。

今後、被害が確認されたミズナラにつきましては、カシナガが成虫となり移動を開始する来年の6月までに、適切に処理できるよう、森林総研や林業試験場の皆様からのご指導をいただきながら、地元の町や森林組合との調整を進めるとともに、新たな被害木を早期に発見するため、森林所有者や森林組合の皆様などに、被害情報の提供を呼び掛けるほか、引き続きカシナガの生息調査や上空からの調査を実施するなど、ナラ枯れ被害の拡大防止に取り組んでまいります。以上です。

○吉田 会長<北海道大学 北方生物圏フィールド科学センター 教授>

どうもありがとうございます。ただいま事務局より説明がありました2件の報告事項について、何かご質問等があればお願いいたします。

○有末 委員 <北海道林業協会 会長>

ナラ枯れのことで、個体数が今年17という形で数字的にあるのですが、この17個体で枯れた木が15本になったと受け取っていいのでしょうか。

○渡邊 森林整備課長

ご質問ありがとうございます。7月・8月くらいにフェロモントラップ調査という虫を呼び寄せる調査を何カ所かで実施し、そのサンプル調査で確認されたのが17個体ありました。3年ぶりに確認されたことと、青森県で被害が広がってきたこともあり、より詳細な調査が必要ということで、ドローンを使い面的に調査を行いまして、その結果15本の被害を確認したところです。17個体によって15本の被害が出たということではなく、サンプル調査で見つかったのが17個体ということになります。

○有末 委員 <北海道林業協会 会長>

ありがとうございます。ナラの木は今現在、結構貴重になってきているので、ぜひとも被害が増えないように対策を打っていただければと思っております。

○吉田 会長<北海道大学 北方生物圏フィールド科学センター 教授>

他にご意見等ないようでしたら、全体を通してその他に何かありましたらお願いいたします。

○成澤 企画調整担当課長

(会場より、他に意見が無い旨を吉田会長に伝える)

○吉田 会長<北海道大学 北方生物圏フィールド科学センター 教授>

それでは、事務局の方から何かあればお願いいたします。

○高松 総務課課長補佐

事務局でございます。今後のスケジュールですが、次回の審議会開催は来年の7月頃に予定しております。内容としては、令和6年度の林務施策の課題や今後の展開方向などについてご審議いただく予定でございますので、皆様、どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

○吉田 会長<北海道大学 北方生物圏フィールド科学センター 教授>

これももちまして本日の審議を終了させていただきます。長時間にわたりどうもありがとうございます。私、オンラインでの議事進行ということで、皆様にご不便をおかけしましたけれどもご協力に感謝申し上げます。それでは、進行を事務局に戻しますのでよろしくお願いいたします。

○成澤 企画調整担当課長

吉田会長、大変ありがとうございました。それでは閉会にあたりまして、水産林務部長の山口よりご挨拶を申し上げます。

○山口 水産林務部長

本日は、長時間にわたりまして、活発なご意見を賜りまして本当にありがとうございます。吉田会長ありがとうございました。

本日ご審議いただきました地域森林計画(案)につきましましては、今後、国との協議を経た上で決定することとしておりまして、計画に基づき各地域の特性に応じた森林づくりをしっかりと進めていきたいと思っておりますし、また、今日いただいたたくさんのご意見については、業務を進めるにあたって、十分留意して進めていきたいと考えてございます。

委員の皆様には、引き続き本道の森林づくりや林業・木材産業発展のためにご指導を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

また、あと2週間でまた新しい年を迎えることとなりますけれども、どうか来年が皆様にとって大変良い年になりますことをご祈念申し上げまして、簡単ではありますが、閉会のご挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

○成澤 企画調整担当課長

それでは、これもちまして本日の北海道森林審議会を終了させていただきます。皆様
どうもありがとうございました。

※P.14 および P.17 における道側発言の一部について、会議後に訂正があり、関係委員の
了解の上、訂正後の内容で整理しています。